

## 商品類型 No.503「ホテル・旅館 Version2.0」の部分的な改定について

公益財団法人日本環境協会  
エコマーク事務局

### 1. 改定の概要

商品類型 No.503「ホテル・旅館 Version2.0」では、食品廃棄物の発生量について、農林水産省で定めている食品廃棄物の発生抑制の業種別目標値を引用し、それを下回っている場合に加点とする基準項目を設定している。農林水産省において、この目標値の見直しが行われたため、エコマークの基準項目も合わせる改定を行う。

### 2. 改定箇所

※見え消し部分を削除、下線部分を追加

#### 4. 認定の基準と証明方法

認定の基準は、表1に示す6つの評価カテゴリーごとに、必ず満たす必要のある**必須項目**と、施設の取り組み状況に応じて選択することのできる**選択項目**から構成され、認定要件は表1のとおりとする。

(中略)

#### 4-3. 廃棄物削減・リサイクル

##### 【選択項目】

(26) 食品廃棄物の発生量が、客数一人あたり ~~0.7770~~0.570kg 以下<sup>1</sup>である。

---

<sup>1</sup> 国で定める食品廃棄物の発生抑制の目標値における旅館業の値を引用。

### 3. 改定日

2020年9月1日

以上

業種	業種区分	発生原単位の分母の名称	目標値	
食品製造業	肉加工品製造業	売上高	113kg/百万円	
	牛乳・乳製品製造業	売上高	108kg/百万円	
	その他の畜産食料品製造業	製造数量	501kg/t	
	水産缶詰・瓶詰製造業	売上高	480kg/百万円	
	水産練製品製造業	売上高	227kg/百万円	
	野菜漬物製造業	売上高	668kg/百万円	
	味そ製造業	売上高	126kg/百万円	
	しょうゆ製造業	売上高	895kg/百万円	
	ソース製造業	製造数量	29.7kg/t	
	食酢製造業	売上高	252kg/百万円	
	パン製造業	売上高	166kg/百万円	
	菓子製造業	売上高	249kg/百万円	
	食用油脂加工業	製造数量	44.7kg/t	
	麺類製造業	売上高	192kg/百万円	
	豆腐・油揚製造業	売上高	2,005kg/百万円	
	冷凍調理食品製造業	売上高	317kg/百万円	
	そう菜製造業	売上高	211kg/百万円	
	すし・弁当・調理パン製造業	売上高	177kg/百万円	
		清涼飲料製造業（茶、コーヒー、果汁など残さが出るものに限る。）	製造数量 製造数量	429kg/t 421kg/kl
	食品卸売業	食料・飲料卸売業（飲料を中心とするものに限る。）	売上高	14.8kg/百万円
食品小売業	各種食料品小売業	売上高	44.9kg/百万円	
	食肉小売業（卵・鳥肉を除く。）	売上高	40.0kg/百万円	
	菓子・パン小売業	売上高	76.1kg/百万円	
	コンビニエンスストア	売上高	44.1kg/百万円	
外食産業	食堂・レストラン（麺類を中心とするものを除く。）、居酒屋等	売上高	114kg/百万円	
	食堂・レストラン（麺類を中心とするものに限る。）	売上高	170kg/百万円	
	喫茶店、ファーストフード店、その他の飲食店	売上高	83.3kg/百万円	
	持ち帰り・配達飲食サービス業（給食事業を除く。）	売上高	154kg/百万円	
	給食事業～2019年度 2020～2023年度	売上高	332 278kg/百万円	
	結婚式場業	客数	0.826kg/人	
	旅館業	客数	0.570kg/人	

注 1:発生抑制の目標値については、有効数字の3桁で表示。

注 2:目標値の「kg/百万円」とは、売上高(百万円)当たりの食品廃棄物等の発生量(kg)

注 3:目標値の「kg/t」とは、製造数量(t)当たりの食品廃棄物等の発生量(kg)

注 4:目標値の「kg/kl」とは、製造数量(kl)当たりの食品廃棄物等の発生量(kg)

注 5:目標値の「kg/人」とは、利用者一人当たりの食品廃棄物等の発生量(kg)